

「議員間討議が議会の力をつくる」

— 議会基本条例諮問会議顧問 ^{かんばら}神原 ^{まさる}勝氏 寄稿文 —



議会基本条例諮問会議
顧問 神原 勝氏
(北大名誉教授)

去年の10月19日、札幌で議会技術研究会が主催して「議会の力とは何か」というテーマで、各地から議会の議員が参加してフォーラムが開かれました。この研究会は発足して8年になりますが、民主政治と住民福利のために議会のあり方や改革すべき課題を全道各地の議員とともにひろく学習してきました。私もこの研究会の顧問として学んでいます。

今回のフォーラムでは本町議会の溝部議長をお招きして「どんなことで議会の力を感じているか」というテーマで講演をお願いしました。福島町議会は議会基本条例を制定した2007年ころから議会改革に熱心に取り組み、全国の議会から注目されてきました。そのような当議会の経験と成果に学ぼうとお話しをしていただいたわけです。

議長は、議会基本条例に定めた議会運営の3つの理念—「しっかりと討議する議会」、「わかりやすく町民が参加する議会」、「町民が実感できる政策を提言する議会」にそって、これまで実践してきた議会改革や政策活動の事例を披露してくれました。講演が終わると参加者の席から「よかった、まさに継続は力なりだね」と、ささややく声がありました。

福島町民にとっては、当議会の日常の風景だからとくにどうというほどのことではないのかもしれませんが、私たち町外の人間からすれば決してそうではなく、目を見張るものがたくさんあります。当町の議会に力があることは以前から承知していますが、では、その力はどこから生まれるのか、お話を聞きながらあらためて考えさせられました。

そして3つの理念のうち、実は第1の「議員間討議」がカギで、これがあってこそ「住

民参加」と「政策提案」の理念も実行できると再認識しました。議会は、議員がだけの「集合機関」ではなく、多様な考えや政策的な志向をもつ議員が打々発止議論しあって「議会として」の意思や政策をつくりだす真の「合議機関」になってこそ本来の力を発揮します。

そこに理念の最初に議員間討議をあげた意味があります。例えば、議会が住民参加を実施して住民の声を聞いてもそれだけでは政策になりません。他の政策との優先関係、財源の手当、政策を実行するための手法の有無など、議員同士が議論して議会としての意思や政策にまとめ、それをもって行政と向きあえば、議会が受けとめた住民の声は確実に実現度が高くなります。

私は、当議会はこのような議会としての意思の形成を重んじている議会だと認識しています。例えば、議会が実施する住民参加と住民意見の検討・政策化、委員会としておこなう政策提言、一般質問における議員間協力、長の答弁内容の事後追跡をはじめ、これらを含めた議会基本条例の実施状況の点検と改善も議会全体として毎年実施しています。

昔の話ですが、私が福島町議会を知るきっかけは下水道問題でした。当時、下水道の整備は自治体の大事な事業でしたが、安易に進めれば財政破綻を招く危険度の高い金食い事業でした。そこで町の将来を考えた当議会は、一丸となって視察や調査を重ね、大型の公共下水道ではなく、代替案をつくって合併浄化槽を中心にした事業を実現させました。

これは英断でした。なぜなら合併浄化槽が正規の下水道と認識される以前の議会の政策判断だったからです。私は、現在の福島町議会の力は、全議員で取り組んだこのような成功体験にも根ざしているに違いないと、昔を思い起こしながら議長の話に拝聴しました。

政策提案にせよ行政監視にせよ、住民の意思を反映した個々の議員の意思を議員間討議によって議会の意思に高めていく。そうした認識が議員間で共有され、さまざまなシクミが整備され、そして実行されるとき、議会は大きな力が発揮できると確信しています。